

経 営 協 議 会 報

日 時 平成24年6月22日（金）経営協議会

＊ 審議に入る前に、学長から、新任の委員の紹介の後、理事・副学長の紹介があった。

審 議 事 項

(1) 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告（案）について

大城理事から、平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

なお、審議に当たって、委員から、主に次のような発言があった。

- ・ 学生支援の中に、県外への就職活動支援があるが、それが果たして県外就職率の向上につながったのか、提示してあるデータの再チェックをして、費用対効果の面からも一度検証してみる必要があると思う。
- ・ 23年度計画では述べられているが実績報告の中では触れられていない、逆に実績報告はあるがそれがどの中期計画に該当するのか分からない等、計画と実績がマッチしないものが見受けられる。計画に対し実績報告に記載漏れ等がないか是非チェックしてほしい。
- ・ 国際交流に関して、23年度計画に基づいて取り組んでいる継続的な事業はそれほど多くなく、当該年度単発の交流事業の事例紹介が多いように思われる。例えば、ラオスの事例のように継続的に実施し成果を挙げている事例等について、もう少し記載があれば良いと感じた。
- ・ 22年度の実績報告書で記述され、評価でもさらなる展開が期待された事例にも関わらず、その後どうなったのか23年度でまったく記述されていないものがある。
- ・ 教員の教育・研究・地域貢献等の適正な業績評価を行い、これを教員の採用・昇任人事等にも反映させることは重要だと考える。この業績評価については、第1期の20年度から改善を加えながら全学的に施行しているにも関わらず、いつまでも最終的な業績評価につながっていないということに大変もどかしさを感じている。
- ・ 全体的な印象として、昨年度の評価結果で、改善を要する指摘事項については、改善していることが明示されているが、逆に良い面で継続発展、改善が期待された事項については、触れられていない。むしろ、そういうものこそ、ピーアールを兼ねて強調した方が良いのではないか。
- ・ 「沖縄人材創成懇談会」について記述があるが、琉球大学と各企業が常日頃、接触できるよう、一過性ではなく、常設の懇談会のようなものが作り上げられると非常に良いと思う。今後、是非、検討いただきたい。
- ・ 今回の報告書でも沖縄科学技術大学院大学、沖縄工業高等専門学校との定期的な交流があったという記述があるが、琉球大学主体で両校とのより深い連携を行っていただきたい。
- ・ 以前にも指摘したが、部局による非常勤職員のアンバランスがあるように感じる。部局の業務量に応じた職員の配置を見直し、是正すべきではないか。

(2) 国立大学法人琉球大学役員報酬規程の一部改正（案）について

(3) 国立大学法人琉球大学職員給与規程の一部改正（案）について

(4) 国立大学法人琉球大学非常勤職員給与規程の一部改正（案）について

(5) 国立大学法人職員の育児・介護休業等に関する規程の一部改正（案）について

(6) 国立大学法人琉球大学に勤務する職員の労働時間等に関する規程の一部改正（案）について

(7) 国立大学法人琉球大学非常勤職員の労働時間等に関する規程の一部改正（案）について

西川理事から、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」への対応に係る関連規程の一部改正（案）について、資料に基づきそれぞれ説明があった。また、改正に当たり、学内説明会及び労働組合と交渉を行ったが、組合との交渉は決裂し、学長宛に抗議決議書が提出されている旨説明があった。

また、今後の対応として、西川理事から、経営協議会の審議を踏まえ、役員会での最終的な了承が得られれば、改正後の就業規則について学内ホームページに掲載し職員に周知すること、また、その際、全職員に対して意見聴取を行い、提出された意見書を添えて、改正就業規則を労働基準監督署へ提出する予定である旨説明があった。

審議の結果、関連規程の一部改正が了承された。

なお、審議に当たって、委員から、次のような発言があった。

・やむを得ない措置と理解するが、やはり国の施策として教育という人材育成がいかに重要なものかということは、何らかの形で主張すべきではないかと考えている。また、将来の日本の人材育成に係っていることであり、そこに携わっている教育関係者に対して、手厚い保護なり、きちんとした対応をすべきであるということは、経営協議会の委員の一人として申し上げておきたい。

(8) 平成23年度決算（案）について

親川理事から、平成23年度決算（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、親川理事から、今後の手続きについて、監査報告書を添えて、6月29日に文部科学省に提出し、9月末を目処に、文部科学大臣からの承認を得て公表となる旨説明があり、文部科学省への提出までに修正等が出た場合には、役員会に一任いただきたい旨発言があった。

なお、審議に当たって、委員から、次のような発言があった。

・外部資金比率が上がったことは良いことだが、同規模大学に比べるとまだまだ低く、外部資金をいかに確保するかということは大学にとっても非常に重要なことであり、一層努力されることを希望したい。

(9) 平成25年度概算要求事項（案）について

親川理事から、平成25年度概算要求事項（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、親川理事から、経営協議会での審議を踏まえ、今後役員会で最終的な要求事項を決定し、7月4日までに文部科学省へ提出する予定である旨説明があった。

(10) 学長選考会議委員（経営協議会代表）の選出について

学長から、「学長選考会議規程」に基づき、経営協議会学外委員を学長選考会議委員（経営協議会代表）に選出することによりかとの発言があり、審議の結果、了承された。

報告事項

(1) 平成23年度卒業生の進路状況について

新里理事から、平成23年度卒業生の進路状況について、資料に基づき報告があった。

(2) その他

① 平成23年度第3回経営協議会における学外委員による指摘事項等への取組みについて

総務部長から、平成23年度第3回経営協議会における学外委員による指摘事項等への取組みについて、資料に基づき報告があった。

経 営 協 議 会 報

日 時 平成24年10月19日（金） 14：10～15：15

審 議 事 項

- (1) 平成24年人事院勧告について
- (2) 「国家公務員の退職手当の支給水準引き下げ等（閣議決定）」について

西川理事から、平成24年人事院勧告及び国家公務員の退職手当の支給水準引き下げに対する本学での対応について、資料に基づきそれぞれ説明があった。

引き続き、西川理事から、本学として、人事院勧告及び閣議決定準拠による対応を検討しており、学長に一任いただきたい旨発言があり、審議の結果、了承された。

また、6月22日開催の経営協議会で審議された給与削減等に関する就業規則の改正について、7月9日に職員から提出された意見書を添えて、労働基準監督署へ提出し受理された旨報告があった。

- (3) 平成25年度予算編成方針（案）について

親川理事から、平成25年度予算編成方針（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

なお、審議に当たって、委員から主に次のような発言があった。

- ・文部科学省が大学を評価する際に、科研費の獲得率や被引用回数の多い論文の発表数等が大きな意味を持っており、構成員全員の努力というものが非常に重要であると考えている。

- ・（外部資金獲得の方策として）たとえば、沖縄県の21世紀ビジョン等の策定に、琉球大学の教員がかなり関わっているので、その実施に当たって、もっと県と協働して、関連する予算を外部資金として獲得する等の努力をしていただきたい。

報 告 事 項

- (1) 平成23年度決算について

親川理事から、平成23年度決算について、資料に基づき報告があった。

- (2) 平成25年度概算要求事項について

親川理事から、平成25年度概算要求事項について、資料に基づき報告があった。

- (3) 平成24年司法試験の結果について

大城理事から、平成24年司法試験の結果について、資料に基づき報告があった。

なお、委員から主に次のような発言があった。

- ・法科大学院の司法試験の合格率の順位は、大学の格付けに近く、合格率の高いところに志願者が集まるという傾向がある。そういう意味でも、法科大学院だけの問題ではないということを、全学で理解していただきたい。

- ・沖縄弁護士会は会を挙げて支援を行っている。さらに一步進んで、琉大の特殊性を活かして、合格率を上げていただきたい。

- (4) 平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

大城理事から、平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について、資料に基づき報告があった。

- (5) 平成24年度第1回経営協議会における学外委員からの意見等への取組みについて

総務部長から、平成24年度第1回経営協議会における学外委員からの意見等への本学の取組み状況について、資料に基づき報告があった。

経営協議会報（臨時）

日 時 平成24年12月18日（火） 16:20～16:50

審議事項

(1) 役員退職手当規程及び職員退職手当規程の改正（案）について

西川理事から、国家公務員の退職手当の支給水準引き下げに対する対応について、10月19日開催の経営協議会で学長に一任されたことに基づき、11月7日の役員会で大学の方針を改正法に準じて対応することに決定し、労使交渉を行い、結果として交渉は決裂した旨報告があった。また、今後、所要の手続きを踏まえ、労働基準監督署に改正された規程を提出する予定である旨説明があった。

引き続き、西川理事から、役員退職手当規程及び職員退職手当規程の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

報告事項

(1) その他

① 大学のミッション再定義について

学長から、大学のミッションの再定義について、現在、教育学部及び医学部が文部科学省と意見交換を行った旨報告があり、引き続き、大城理事から、意見交換の内容について説明があった。

② エコアクション21の再審査について

学長から、エコアクション21の更新審査を受審し、不適合はないとの評価を得た旨報告があった。また、今後の課題として、学生へのエコアクション21に関する周知徹底を行いたい旨発言があった。

③ 大学コンソーシアムについて

学長から、12月18日に県内の高等教育機関関係者らと会合を行い、県内の教育、研究及び産学・社会との連携について県内高等教育機関でコンソーシアムをつくる予定である旨報告があった。

経 営 協 議 会 報

総務部総務課

日 時 平成25年3月15日（金） 13:30～15:40

審 議 事 項

(1) 平成25年度年度計画（案）について

大城理事から、平成25年度年度計画（案）について、重点的な事項を中心に資料に基づき説明があった。引き続き、今後、必要な修正を加え、教育研究評議会及び役員会に諮った上で、3月29日に文部科学省へ提出する予定である旨の説明があった。

なお、審議に当たって、委員から主に次のような発言があった。

- ・省エネに関する年度計画は、なかなか数値化できない部分があるかもしれないが、一定の状態で数値が保たれているところでも、前年度比といった数値が入るとわかりやすい。
- ・どのようなことをどれくらいやって、どれくらいの成果が上がっているかという検証も必要であり、それも公表していただきたい。

(2) 役員退職手当にかかる業績勘案率について

本事項の審議に入る前に、岩政学長、佐藤理事、新里理事及び親川理事が対象となっていることから退席し、大城理事が議事を所掌した。

続いて、西川理事から、岩政学長、佐藤理事、新里理事及び親川理事の役員退職手当に係る業績勘案率について、資料に基づき説明があった。

審議の結果、業績勘案率について、100/100とすることで了承された。

(3) 国立大学法人琉球大学職員給与規程の一部改正（案）について

(4) 国立大学法人琉球大学非常勤職員給与規程の一部改正（案）について

西川理事から、平成24年人事院勧告に対する本学での対応について、資料に基づきそれぞれ説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 労働契約法の改正に伴う本学教員人事関係規程等の見直しについて

大城理事から、労働契約法の改正に伴う本学教員人事関係規程等の見直しについて、資料に基づき説明があった。

委員からは、資料についての具体的な修正はなかったが、特に非常勤講師について、主に以下のような発言があった。

- ・琉球大学の対応については、新聞で労働契約法の改正の精神に反しているとは報道されている。予算の都合等で苦労していると思うが、法律改正に合わせて、改正の精神に反するような、こういう見直しをするというのは非常に問題だと考えている。
- ・法律の改正は4月1日からであり、無期雇用への転換は今から5年あるわけだから、慌てて改正する必要はなく、もっと検討していただきたい。
- ・大学としては、専門的な職種であり学外者に依頼しなければならないという例外を除いては、本来は非常勤講師の比率を少なくしていくべきであると考えている。
- ・琉球大学は非常勤職員の割合が非常に高い。運営費交付金がどんどん減らされる中で、人件費の率が高ければ高いほど教育研究経費にシワ寄せが来てしまうので、抜本的に見直す必要があると考えている。
- ・非常勤講師の雇用の更新について、教授会等で認められれば継続するというような曖昧な方法で行っているのは良くない。雇用更新の審査をどのようにやろうとしているのか疑問がある。
- ・平成23年度の共通教育におけるプロフェッサー・オブ・ザ・イヤーの結果を見ると、非常勤講師の評価が高い。学生の評価をひとつの指標として再雇用をするということもひとつの方法ではないか。
- ・前にも指摘したが、同じ授業科目を非常勤講師に担当させ、一方、専任教員は他大学で非常勤講師として授業を行っているような状況をチェックして改善しないと、非常勤講師を減らすというのは難しい。

- (6) 国立大学法人琉球大学料金規程の一部改正（案）について
親川理事から、国立大学法人琉球大学料金規程の一部改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。
- (7) 平成25年度年度計画予算(案)について
親川理事から、平成25年度年度計画予算(案)について資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。
- (8) 平成24年度学内補正予算(案)について
親川理事から、平成24年度学内補正予算(案)について、資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

報告事項

- (1) 平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果について
大城理事から、平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果について、資料に基づき報告があった。
- (2) 平成25年度政府予算案について
親川理事から、平成25年度政府予算案について、資料に基づき報告があった。
- (3) 平成24年度政府補正予算について
親川理事から、平成24年度政府補正予算について、資料に基づき報告があった。
- (4) 新役員及び副学長について
大城理事から、次年度からの新役員及び副学長について、資料に基づき報告があった。
- (5) 平成24年度第2回経営協議会における学外委員からの意見等への取組みについて
総務部長から、平成24年度第2回経営協議会における学外委員からの意見等への本学の取組み状況について、資料に基づき報告があった。
- (6) その他
 - ① 研究白書について
 - ② 平成23年度戦略的研究支援実績報告書について
 - ③ 平成23年度若手研究者支援研究実績報告書について

佐藤理事から、①～③について、資料に基づき、それぞれ報告があった。

最後に、3月31日付けで任期満了する岩政学長及び理事・副学長から退任のあいさつがあった。